

「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」の開催状況について

教育総務課

「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」は平成24年7月10日に設置し、8月10日に第1回検討会議を開催した。

その後、11月6日に第2回検討会議、12月21日に第3回検討会議を開催し、それぞれ倫理向上専門部会からの報告、研修専門部会からの報告等について検討がなされた。

今年度内に検討会議を2回開催し、採用・人事専門部会及び評価専門部会からの報告について検討を行い、3月末までに全体提言が取りまとめられる予定。

○ 第2回検討会議（平成24年11月6日開催）

<協議事項>

- 1 倫理向上専門部会からの報告について（別紙1のとおり）
- 2 各専門部会からの進捗状況報告について

○ 第3回検討会議（平成24年12月21日開催）

<協議事項>

- 1 研修専門部会からの報告について（別紙2のとおり）
- 2 倫理向上専門部会報告書に対する意見・対応案について
- 3 採用・人事専門部会からの進捗状況報告について

<学校視察>

- 1 長野市立鍋屋田小学校（別紙3参照）
- 2 長野市立西部中学校

「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」 主な検討項目・論点と開催概要

主な検討項目・論点		開催概要				
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
検討会議 ○教員の資質向上に係る課題の整理 ○専門部会での検討内容に関する協議・指示 ○専門部会の報告(案)の協議と最終提言のとりまとめ		<8月10日開催> ■座長選出、スケジュールの確認 ■不祥事発生状況の説明 ■倫理向上専門部会長からの報告 ■不祥事発生に関する課題の確認 ■各課題を検討する部会の設置、部会長指名	<11月6日開催> ■倫理向上部会からの提言案報告 ■各部会の進捗状況報告	<12月21日開催> ■研修部会からの提言案報告 ■倫理向上部会報告書について ■各部会の進捗状況報告	<3月上旬開催予定> ■採用・人事部会、評価部会からの提言案報告 ■全体提言の検討	<3月中下旬開催予定> ■全体提言の取りまとめ
倫理向上 ○非違行為防止のための体制整備 ○学校内の教員同士の情報共有・コミュニケーションのあり方 ○管理者責任の明確化と管理運営能力の強化 ○不祥事を起こした教員に関する情報の関係者間における共有		<7月27日開催> ■部会長選出、検討内容・スケジュールの確認 ■不祥事発生状況の説明(統計、個別事例)と原因分析 ■不祥事発生に関する課題抽出 ■本体会議への報告内容の確認	<8月28日開催> ■学校関係者等からのヒアリング(非公開) ■委員要求資料の説明(懲戒処分決定フロー、非違行為防止強化月間の取組概要等)	<9月21日開催> ■学校関係者等からのヒアリング(非公開) ■市町村教委との意見交換会の結果報告 ■不祥事防止対策の方向性 ■具体的な仕組み作り	<10月16日開催> ■部会報告書(不祥事防止対策に関する提言案)の取りまとめ ■他部会の検討を受けた調整	<2月5日開催予定>
専門部会	採用・人事 ○教員人事における県教委、市町村教委及び校長の権限と責任の範囲 ○採用段階での人物評価のあり方	<9月3日開催> ■検討内容・スケジュールの確認 ■現行の採用・人事制度の説明と検証 ■課題抽出	<10月22日開催> ■現行制度の課題と改善に向けた意見交換	<12月14日開催> ■人事における課題についての検討 ■市町村教委等からのヒアリング(公開)	<1月21日開催予定> ■改善に向けた方向性(案)についての意見交換	<2月中下旬開催予定> ■部会報告書(採用・人事制度の改善に関する提言案)の取りまとめ
	評価 ○現行の教員評価制度の検証 ○教員の資質向上に結びつく評価のあり方 ○客観性・透明性を確保した評価制度のあり方 ○学校評価と教員評価の関係性	<9月4日開催> ■検討内容・スケジュールの確認 ■現行の教員評価制度、学校評価制度の説明と検証 ■課題抽出	<10月30日開催> ■現行制度の課題と改善に向けた意見交換	<12月26日開催> ■保護者からのヒアリング(公開) ■部会報告書骨子案の検討	<1月28日開催予定> ■部会報告書(評価制度の改善に関する提言案)の取りまとめに向けた検討	<2月中下旬開催予定> ■部会報告書(評価制度の改善に関する提言案)の取りまとめ
	研修 ○教員のあるべき姿を見据えた研修体系の検討 ○校内研修の実施内容及び方法 ○10年経験者研修以降の研修を含めた校外研修のあり方 ○不祥事を起こした教員に対する研修(再教育プログラム)のあり方	<8月29日開催> ■検討内容・スケジュールの確認 ■現行の研修制度(校内・外)の説明と検証 ■課題抽出	<9月19日開催> ■学校関係者等からのヒアリング(一部非公開) ■教員研修に係る論点整理	<10月24日開催> ■教員研修に係る提言の骨子案の検討	<11月21日開催> ■部会報告書(教員研修に係る提言案)の取りまとめ	/
	○その他					

倫理向上専門部会の報告について

- I 教員の資質向上・教育制度あり方検討会議が設置されることに向けた背景
- II 学校現場に対する現状認識と課題（現場のヒアリングを受けた考察）
- III 長野県として取り組んでいること
- IV 不祥事再発防止に係る提言に向けて
 - 1 教員の資質向上について
 - (1) ミッションの再認識（定期的な職業倫理意識の向上のための研修・熟議形式等の浸透策）
 - (2) 教員の研修のあり方～環境変化に適応できる体制づくりへの見直し
 - ① 教員自身のリベラルアーツ教育の再徹底～人間力の強化の方策検討
 - ② 社会視点で考えることのできる取組策の検討
 - ③ 研修状況について校長・教頭が把握する（データベース化、研修履歴の把握、研修の受講状況の人事評価への反映）
 - (3) 教員の能力・資格・適格性の明確化と人事評価との整合性の確保
 - ① 教員に期待される能力・資格・適格性の明確化
 - ② 管理職に対するリーダー教育方法の検討と実施（管理職・教務主任等）
 - 2 問題教員の排除
 - (1) 処分の厳罰化（加害者のみならず見て見にふりをした周辺の者も対象）
 - ① 再教育をして済むものと、済まないものの峻別と再教育の徹底（プログラムが社会の理解を得られるものでなければならない）
 - ② 一度でもわいせつな行為をした教員は教壇に立たせない
 - ③ 懲戒処分を受けた教員に対する研修プログラムの明確化と開示
 - (2) 緊張感をもった行動ができるような仕組みづくり
 - ① 通報・相談制度の構築（周辺関係者にも一定の義務）
 - ② 非違行為防止委員会（仮称）の設置（学校）
 - ③ 不祥事発生時における原因究明の部署と関係者の責任の明確化（事実の発生と対応問題の峻別と評価）
 - (3) 人事情報の体系化と共有化のあり方の見直し（懲罰履歴のデータベース化と人事考課の一元的管理）
 - (4) 問題教員に対する対応のあり方の抜本的な見直し（問題教員への対応の厳格化、退職勧奨等の仕組みが必要ではないか）
 - (5) 不祥事事例の共有化とオープン化による再発防止の徹底
 - 3 開かれた学校運営体制～不信感の払しょく
 - (1) 校長のあり方の見直し

- ① 資質向上、選任要件・能力の明確化（公募制や外部からの登用も検討）
- ② 校長の権限と責任の明確化（校長が負う管理者としての善管注意義務とは何か）
- (2) 学校の運営管理体制の透明化～外部視点の取り入れと情報開示
 - ① 保護者との対話の中で子供の将来のあるべき姿を語る場の設置
 - ② 学校の運営管理の情報開示
- (3) 学校運営のあり方の見直し～信頼回復と頑張っている教員を応援
 - ① 業務の適正化と児童・生徒と向き合う時間の確保（教員の多忙感の削減を通じた教員への支援体制を強化していく仕組みの構築）
 - ② 組織体制の見直し（2人教頭体制、ミドルリーダーの設置等により教員の活動の支援体制の強化）
 - ③ 透明性の高い（風通しのよい）組織体制の構築と校内に目が届きやすい組織づくりの検討
 - ④ 空き教室・時間外に活用している教室等の管理体制の見直し（目の行き届かないところをなくすための方策の検討）及び校舎内の各部屋のあり方の見直し（教員と児童・生徒が隔離されない、教員同士が相互のコミュニケーションがとれるオープンな建物づくりの検討）
- (4) 教育委員会のあり方とモニタリングとしての機能
 - ① 市町村教育委員会の活動のモニタリングと指導的機能の強化
 - ② 教育委員会の責任と権限、役割分担の明確化
 - ③ コンプライアンス体制の確立
- (5) 教員の人事評価制度の見直し
 - ① 地域単位での人事コーディネーターによるきめ細かな支援
 - ② 評価制度の運用の厳格化・客観化・透明性の確保
 - ③ 評価項目の見直し（倫理的行動について評価項目に入れる）
- (6) 学校運営の先進的・成功的な事例の共有化
- 4 危機管理対応のあり方（社会的コンセンサスによるルール設計）**
 - (1) 信頼確保のための情報開示のあり方
 - (2) 危機管理マニュアルの策定と見直し（学校・教育委員会レベル）
 - (3) 日常的な対応（問題教員がいる場合の対応（言動など））
- 5 その他**
 - (1) 教員の研修体系のあり方
 - (2) 教員へのサポート体制の確立
- ◎ **今後について**
 - (1) 行動計画の策定（本あり方委員会の提言をもとに県教育委員会が立案）
 - (2) 行動計画の実施（県教育委員会）とモニタリング体制（知事部局）の確立

研修専門部会の報告について

I 研修専門部会での審議状況

研修専門部会では、以下のとおり4回にわたり会議を開催し、教員の資質や能力の向上を図るための教員研修のあり方や効果的な研修体系について協議し、IIのとおり提言を作成した。

第1回（8月29日） 教員研修に係る課題の整理

第2回（9月19日） 学校関係者からのヒアリング

〔 小学校教諭 1名 中学校教諭 2名
高等学校教諭 1名 高等学校長 1名 〕

教員研修に係る論点整理

第3回（10月24日） 教員研修に係る提言の骨子案

第4回（11月21日） 教員研修に係る提言案

II 教員研修に係る提言

今回の度重なる教員による非違行為の発生は、これまでの教員研修が十分ではなかったという問題意識から、「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」に研修専門部会が設置されたとの認識のもと、次の点を最も重視しながら議論を行った。

- ① 教員の「育成」という視点から、教員研修はどうあるべきか。
- ② 非違行為を未然に防止するための研修はどうあるべきか。
- ③ 非違行為を行った教員に対する研修はどうあるべきか。

このことを踏まえ、次ページのとおり6項目について、これからの教員研修について、とりまとめを行い、「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」への提言とする。

提 言 の 概 要

1 長野県教育の理念等を踏まえた教員研修体系の構築

- 平成 25 年度に「長野県教員研修体系作成会議」（仮称）を設置し、教育の理念と教員のミッション、また、これらを実現するための研修の内容と方法等について検討し、目指す教員像とそれを実現するための研修を構造化した新たな研修体系を作成する。

2 校外研修の充実

- ライフステージに応じた指定研修として、10 年経験者研修の後に「キャリアアップ研修」（仮称）を設定することにより、指定研修全体の見直しを行う。
- 各指定研修において、実践を振り返り、キャリアアップを考える機会を設定する。
- 教員が参加しやすい校外研修の開催方法と校外研修を補完する方法を研究する。
- 大学等とのコミュニケーションを十分図る中で、大学等が実施する免許状更新講習に、長野県の教育課題に関する内容の位置付けを要請する。
- 教員研修の透明性を高めるための研究をする。

3 校内研修の活性化

- 「校内研修活性化委員会」（仮称）において、教職員に対する効果的な校内研修の事例の収集及び研究を行い、「校内研修手引書」（仮称）を作成する。
- 「校内研修手引書」（仮称）を生かした校内研修活性化の方策を検討し実施する。
- 学校の要請に応じて、校種を超えて、指導主事が研究授業等の校内研修に参加する。

4 管理職、教務主任等の役割に応じた研修

- 校長研修及び教頭研修（指定研修）を充実させる。
- 中堅教員研修（希望研修）として、新たに、リーダーを育てチーム力を高める講座を構成する。
- 体験型・参加型などの方法により、主体的に取り組める研修とする。

5 非違行為を行った教職員に対する研修

- 懲戒処分（戒告・減給・停職）を受けた教職員に対する研修を実施する。
内容 ① 所属校での研修（期間：1 ヶ月間）
② 総合教育センターでの研修
③ 所属校での事後研修（期間：1 ヶ月以上）
- 管理監督者で処分を受けた教員に対する研修を実施する。

6 学び続ける教員のキャリアアップを図るための支援

- 教員のキャリアアップを図るための、校種に応じた支援の方法について研究する。
- 校長が教員の研修状況を把握し、キャリアアップの助言方法について検討する。

また、別紙のとおり、これらの項目について、平成 24 年度内に速やかに取り組む項目及び平成 25 年度以降に取り組む項目として、「取組の工程」を作成した。

学級目標

- 1年1組：「ありがとう」つたえることば きもちいい たのしいな 1組
- 1年2組：ニコニコことばをつかって話そう。顔を見て 聞こう。
- 2年1組：やさしいことばで たのしく なかよしな 2年1組
- 2年2組：じぶんからがんばる2組
 - ・じぶんもともだちもうれしいことをしよう（ほかほか）
 - ・できることはじぶんできよう（できるようにたすけあおう）
- 3年1組：まほうの言葉でえ顔
～「がんばった!」「よかった!」をふやそう～
- 3年2組：・声をかけあい助けあい、友達をきずつけないクラス
・たくさん遊んでなかよしをあげ笑顔あふれるクラス
・話をしっかり聞いて、最後までやりぬくクラス
- 4年1組：チャレンジ ～発言・時間・協力～
- 4年2組：てあみ
 - ◎きばき行動◎かるいえがお・あいさつ◎んななかよし
- 5年1組：・みんなで協力し、助け合うクラス
・明るく、元気で、健康なクラス
・コツコツ努力、最後までやりぬくクラス
- 5年2組：【学習】先生や友達の話静静地に聴こう
満足いくよう努力しよう
【仲間】みんなと楽しく遊んで笑顔になろう
- 6年1組：飛ばそうブーメラン ☆思いやりのブーメラン
☆笑顔・あいさつブーメラン ☆みんなで遊ぼうブーメラン
- 6年2組：人を大切にできるクラス
まなびの教室：あいさつできる子になろう。友だちの気持ちがわかる子になろう。
自分のよいところをみつけれられる子になろう。

長野市立鍋屋田小学校

学校教育目標

心・身・頭 とともにすこやかな子ども

- 1 子どもたちにとって、行きたくなり
「学びたくなる学校」
- 2 教職員にとって、働きたくなり
「自信がもてる学校」
- 3 保護者にとって、安心して任せられ
「共に育ちが実感できる学校」
- 4 地域にとって、誇れる
「訪ねたくなる学校」

身 健やかな体

健康な子ども

- 1 体力づくりの推進
(なわとび運動)
- 2 運動や外遊びの奨励
- 3 安全指導の徹底
(集団登校・地区仲良し会等)
- 4 健康教育の充実

お花見給食



今年度の重点(・印)を「チーム鍋屋田」で実現

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
長野県教育長期構想
長野市教育振興計画
など

長野市教育の基本理念

長野市教育大綱

明日を拓く深く豊かな人間性の実現

願う子どもの姿

かがやくひとみ あふれる笑顔

- 思いやりのある子ども
協調性、社会性を身につけ、人・ものへの思いを深める
- 心豊かな子ども
粘り強い子ども
粘り強く実践し、最後までやり抜く子ども
- 美しさを求める子ども
感性を磨き、基礎基本の学力を身につけ、真理を求め続ける子ども

頭 確かな学力

自ら学ぶ子ども

- 1 基礎・基本の徹底
- 2 コミュニケーション能力
思考力・判断力・表現力の育成
- 3 学習習慣の徹底
- 4 家庭学習の充実
- 5 特別支援教育の充実

金環日食観察



心 豊かな心

仲良く遊ぶ子ども

- 1 規範意識の育成
(道徳の授業の充実)
- 2 体験・交流学習の充実
(わくわくランドの活動継続)
- 3 読書活動の推進
- 4 異年齢交流の推進
(縦わり清掃・仲良し集會等)

1年生を迎える会



【児童】 基本的生活習慣の定着と向上

- ・あいさつが町中にひろがるために支援 ・「市役所駅前」清掃や継続的な縦割りの清掃の計画
- ・児童会目標「広げよう挨拶 広げよう仲よし 広げよう遊びの輪」の実現に支援 など

【児童】 確かな学力の定着と向上

- ・「聴く」「話す」力の育成 ・国語・算数の年間授業時数を1割増やしカリキュラムを運用
- ・家庭学習の充実させるために「家庭学習手引き」を作成 など

【教職員】 教育のプロとしての自覚と誇りを持つ教師 ～専門性の発揮と組織の一員としての自覚～

- ・一人一公開授業や全国学力・学習状況調査、NRTなどの結果を活かした授業力向上 ・児童の相談を聴く「きいてねルーム」の設置(校長室・保健室・学びの教室)
- ・服務規律の徹底～鍋屋田小学校職員不祥事0宣言～ ・校務分掌の実践と評価～PDCAサイクルで協議し、行事終了と共に25年度計画案の作成～ など

【家庭・地域】 家庭や地域との連携の充実

- ・学校情報の発信(ホームページや学校だより等) ・学校公開日や参観日での授業公開 ・地域の教育力をいかにするために「教育支援ボランティア」を募集
- ・学校評議員、鍋屋田を語る会、育成会、PTAなどとの更なる連携 ・地域行事への参加と協力 ・地域と共に通学路の安全点検や引き取り訓練の実施 など

【評価】

評価が見えるように
具体的な姿で
児童・保護者に
返す。